

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年一月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年五月二十五日奈良県指令建第九六一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十二月十八日建第八五九八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十二月十八日建第五一四二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字外山二〇九番一、二〇九番二の一部、二二〇番の一部、二二二番一の一部、二一五番二及び一七三一番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号
積和不動産関西株式会社 代表取締役 松吉三郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字外山二〇九番二、二二〇番、二二二番一及び一七三一番の各一部
下水道 桜井市大字外山二一〇番及び二二二番一の各一部

一 許可番号

平成二十七年九月十日奈良県指令建第九六一八一号
平成二十七年十二月八日奈良県指令建第九六一八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十二月十八日建第八五九九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十二月十八日建第五一四三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡川西町大字結崎七〇九番一、七〇九番二、七〇九番三、七〇九番四、七〇九番五、七〇九番六、七〇九番七、七〇九番八、七〇九番九、七〇九番一〇、七〇九番

一一及び七〇九番一二並びに大字下永一三七七番一、一三七七番四、一三七七番五、一三七七番六、一三七七番七、一三七七番八、一三七七番九、一三七七番一〇、一三七七番一一及び一三七七番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎五九四番地の八

奈良地所 西原章允

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡川西町大字結崎七〇九番二及び七〇九番三

下水道 磯城郡川西町大字結崎七〇九番三の一部

水路 磯城郡川西町大字結崎七〇九番一並びに大字下永一三七七番一